宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例の見直しについて

1 条例の概要

宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例は、地球環境問題の解決に 貢献し、持続的な発展を可能とする循環型社会を築き上げるため、再生可能エネル ギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に対する県や県民等の責務を明らかにす るとともに、施策の基本的な事項や理念を定めた議員提案条例として平成14年 10月1日に施行されたもの。

2 条例見直しの背景

これまで、関連する法改正等による文言修正などで3度の条例改正を実施。 現在、2050年カーボンニュートラルに向けた取組の推進が急がれる一方で、 自然環境等への影響に対する懸念の高まりなど、再生可能エネルギー等を取り巻く 環境が大きく変化しており、これらを踏まえた新たな対応が必要となっている。

3 主な条例改正案の内容

現在、県議会において、制定時にはなかった「脱炭素社会の実現」や「地域と共生する再生可能エネルギーの推進」などの新たな視点を反映するため、以下の内容について改正を行う予定としている。

条例名の改称

⇒「再生可能エネルギー」の部分を「地域と共生する再生可能エネルギー」 に改称

前文の見直し

- ⇒ 2050 年カーボンニュートラル、地域と共生した再エネなど、近年の再エネ・省エネを取り巻く環境の変化を踏まえた内容に見直し
- ・再生可能エネルギー等の定義の見直し(第二条)
- ⇒ 定義の文言整理
- ・基本理念の創設(第二条の二)
 - ⇒ 再エネの導入促進及び省エネの促進に当たっての基本理念を新たに追加
- ・各主体の責務の見直し(第三条~第六条)
- ⇒ 県や事業者など、各主体における責務に、基本理念の遵守や地域理解の促進に関する事項等を追加

4 県議会における今後のスケジュール(予定)

令和5年6月~7月 パブリックコメントの実施(6月12日~7月11日) 9月 9月定例議会へ条例改正案を上程 公布・施行